



# 特別徴収義務者所在地・名称・送付先等変更届出書

◎事業所の所在地、名称などの変更があった場合は、すみやかに提出してください。

三重県内全市町共通様式

令和 年 月 日  (宛先)伊賀市長	(特別徴収義務者 給与支払者)	所在地	〒 —										特別徴収義務者 指定番号			
		名称											連絡者の係 及び氏名の 並びにその 電話番号	係		
		代表者の 職氏名												氏名		
		法人番号														

変更理由	1 名称変更 2 所在地変更(登記簿変更有) 3 送付先変更(登記簿変更無) 4 合併 → [ 名称: 5 その他( ) ] (指定番号: ) と合併。なお、指定番号は今後[ ]を使用する。		変更年月日	令和 年 月 日		
事項	変	更	前	変	更	後
所在地 (住所)	〒 —			〒 —		
ビル名等						
フリガナ						
名称						
電話	( ) —			( ) —		
所在地以外の 送付先の 設定・変更	〒 — 所在地 名称			電話番号		

- ※ 送付先を設定された場合は、賦課徴収にかかるすべての書類(税額通知書のほか督促状、還付通知書等)について原則、同じ送付先となります。
- ※ 合併等により徴収義務者(指定番号)が変更となる給与所得者がいる場合は、別途給与所得者異動届書(転勤)の提出が必要となります。
- ※ 当市に事務所等を有している法人(所在地等を変更した場合)につきましては、この届出書とは別に法人等の事業開始(変更)申告書を提出していただく必要があります。